

議 事 録

- 1 会 議 名 阿賀野市特別職報酬等審議会会議
- 2 開催日時 令和8年1月27日（火）午前9時30分から
- 3 開催場所 阿賀野市役所 2階 会議室
- 4 出席者
審議会委員：小林郁夫（阿賀野市商工会長）、難波克広（新潟かがやき農業協同組合あがの支店長）、南秀樹（水島鉄工株式会社代表取締役社長）、上松昭浩（株式会社ライズビルド代表取締役社長）、永井博士（大光銀行水原支店長）、長谷川隆之（連合下越地域協議会阿賀野支部長）太田道子（市民委員）、木村幹子（市民委員）、八木美代子（市民委員）、横渡あずさ（市民委員）
事務局：陸議会事務局長、保科総務部長、田中総務課長補佐、五十嵐人事係長、桑野主任
- 5 議 事
 - (1) 特別職の給料について
 - (2) 議会議員の報酬について
 - (3) 政務活動費の額について
- 6 発言内容
 - (1) 開会
 - (2) 市長あいさつ
 - (3) 会長の互選について
委員からの意見なし。
事務局案として、経済界代表の株式会社ライズビルド代表取締役社長上松氏を指名。
満場一致「異議なし」で、会長は上松昭浩氏に決定。
上松氏からあいさつをいただき、それ以後の進行は会長から願います。

会 長：皆様おはようございます。ただ今、ご指名いただきました、上松と申します。審議会につきまして、皆様のご協力のもと進めて参りますので、よろしく願いいたします。

なお、審議内容が重要事項ではありますが、委員の皆様から、忌たんのないご意見をいただくために、例年非公開としておりました。今回の審議会につきましても非公開といたしますが、情報公開の観点から委員名を伏せて議事録を公開するという点について、ご理解をお願いいたします。

 - (4) 会長職務代理者の指名について

会 長：次第4、会長職務代理の指名について、条例第4条第3項に基づいて、会長職務代理者として、阿賀野市商工会の小林郁夫様を指名いたします。よろ

しくお願いいたします。

委員：はい。

(5) 阿賀野市特別職の報酬等の額について（諮問）

事務局：阿賀野市特別職の報酬等の額について（諮問）

阿賀野市特別職の給料の額、議会議員の報酬の額並びに政務活動費の額に関し、阿賀野市特別職報酬等審議会条例第2条の規定により、諮問いたします。この諮問によりまして、市長、副市長、教育長の給料の額及び議長、副議長、議員の報酬の額及び政務活動費の額について、ご審議いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(6) 審 議

会 長：審議内容について事務局から説明をお願いします。

事務局：事前に配布してある資料について、ご説明いたします。

<以下、審議の資料について説明。>

<以下要点列举>

会 長：それでは審議に入りたいと思います。まずは、特別職の給料について審議をいたします。市長、副市長、教育長についてです。

特別職の給料について、皆さんからご意見はございませんでしょうか。

委 員：市長の報酬であります。五泉市と比べても低いわけですね。五泉市に近づけるぐらいの額が適当ではないかなと思います。

委 員：今まで、改定はあまりされてこなかったということもあります。物価上昇の方を見ても、ある程度引き上げるべきだなと思ったんですが、去年から副市長が新たに就任されて、市長の方は少し、仕事が割り振られて、楽になってるんじゃないのかなと私は思っています。そうすると据え置きが妥当かなと思います。教育長に関しては、令和5年に引き上げはしておりますので、これもあわせて据え置きでよろしいんじゃないかなと考えました。

委 員：市長、副市長に関しまして申し上げます。平成28年からまず大きな変動がない。大きな変動がない中で、他の市町村については、これ令和6年、7年あたりに金額の方は変動があったと。多分引き上げたんだと思います。その中で、同規模市町村人口比として見附市、糸魚川市、これが約3万8000人ぐらいなんですけども、この辺と比較して、やっぱり下回ってる。というところから、あとは物価上昇の観点、これを含めまして、市長、副市長については引き上げるべきかなと考えます。教育長に関しましては、令和5年4月に引き上げがされているようなので、そこはもう少し待ってもいいのかなという気がしております。

委 員：私の方も市長、副市長、教育長についてですが、同様に見附市、糸魚川市の市長の金額を、見てみると同じぐらいというところでもあります。その中で、今、意見を伺いまして、副市長がいらっしゃるっていうようになったと

いったところで、据え置きでもいいのかなと思いました。教育長につきましては、そちらの2市を比べると、少し低いですが一昨年度アップしたということで、こちらも据え置きでもいいのではないかと思います。市長につきましては、同じ人口規模の糸魚川市の方が少し高いというところで、長年アップしていないというところもあるので、ここについては私の中ではまだちょっと悩ましいところで、上げるのか、据え置きなのかといったところ皆さんの意見を聞いて考えたいと思います。

委員：私も市長もしばらく上げてないし、そろそろ市長の方も考えなければと思ったんですけども。昨年ですか、副市長が設けられましたので、市長、副市長はそのままの状態がいいんじゃないかなと思っております。ほかの委員も言われたように、糸魚川と、まだ阿賀野市が同等ぐらいなので、このままの状態、いいのかなと思っております。現状維持ということで。

委員：皆さんの意見を伺って、市長、副市長、教育長も、物価上昇ではあるんですけど、据え置きがいいんじゃないかなと思います。

委員：私も皆さんのご意見を伺って、なかなか今市民の方も大変な思いをして生活してらっしゃる方もたくさんいらっしゃいますので、何かこのまま据え置きでよろしいかなと思います。

委員：私今回初めてご参加させてもらったので、ちょっと詳しいことよくわからないんですけども、まず市長等々ですね、平成28年から据え置になってますので、このご時世、全然上げてもらう分には構わないと思うんですけども、ちょっと私として気になるのが、市税の方が年々どういう形で推移をしてるのかなと。一般企業として、会社の利益がずっと出てない中で管理職の給料上がるってことはまずないので、この辺ですね市の施策とかで、今後こう増やしていけるっていう見込み等があるのであれば、全然増額してもらっても構わないのかなと思います。なので、今この段階で上げてもいいか、据え置きがいいのかと言われてもちょっと私も困惑してる部分あるんですけども。先を見据えた上で、市の情勢がよくなる見込みがあるのであれば、全然上げてもらってもいいのかなと。

委員：事務局の方から、阿賀野市の人口が20市町村中13位という話があったと思うんですけども。それと、他の市町村が割と引き上げる傾向であるという説明もありましたけども、それも踏まえて、現状、人口規模の13位に見合った形で。そのポジションをキープするような格好でやっていただくのが、近隣とのバランスがとれていいのかなと思います。

会長：いろいろ意見ありがとうございました。特別職について、結果をまとめたいと思います。市長、副市長、教育長についてそれぞれ順番に引き上げか据え置きか挙手をお願いいたします。市長について、据え置きの方、挙手をお願いいたします。据え置きの方…5名。引き上げの方、挙手をお願いいたします。引き上げの方…4名。接戦ですけど、多数決でよろしいでしょうか。それでは、市長は据え置きといたします。次に、副市長について、据え置きの方、挙手をお願いいたします。据え置きの方…6名。引き上げの方、挙手をお願いいたします。引き上げの方…3名。副市長については、据え置きといたします。教育長について、据え置きの方、挙手をお願いいたします。据え置きの方…8名。引き上げの方、挙手をお願いいたします。引き上げの方…1名。教育長については、据え置きといたします。

それでは、特別職について、市長据え置き、副市長据え置き、教育長据え置きということで答申をいたします。

<全員異議なし>

- 会 長：資料の最後にある、去年の答申書をご覧ください。4 審議会の意見とあります。事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局：去年の答申について、資料の最後につけさせていただきました。今回皆様にご審議いただいた内容について、答申書というものを作成します。引き上げでも据え置きでも審議会の意見ということも必要となります。内容につきまして昨年度は、特別職は据え置きが適当であるということで、その答申の意見として、4の(1)のところに常勤特別職については、県内他市との比較、また市の財政状況や市内の景況感等を踏まえると、据え置きが適当である。というふうになっております。こちらにつきまして、このような内容でいいのか、もったこういったことを付け加えたほうがいいのかというようなご意見ございましたら、ご審議のほどお願いいたします。
- 会 長：意見の内容について、審議をお願いいたします。去年は常勤特別職については、県内他市との比較、また市の財政状況や市内の景況感等を踏まえると、据え置きが適当であるというふうに意見をさせていただきました。今回の場合は、どのようにした方がよろしいか。昨年と同様でよろしいか、それとも追加でこういうふうなことを申し上げることがよろしいか。意見ある方、あればお願いいたします。いかがでしょう。それでは、昨年と同様でよろしいでしょうか。

<全員異議なし>

2) 議会議員の報酬について

- 会 長：次に、議会議員の報酬について、審議をお願いいたします。議長、副議長、議員の報酬について、ご意見がある方いらっしゃいますでしょうか。
- 委 員：議員報酬に関しましては、去年増額してるわけでございます。でありますから、据え置きがよろしいのではないかなと思います。
- 委 員：議長、副議長、議員に関しまして、昨年度報酬を上げてるところもございまして、議会の開催日数自体もなんか減ってるような数字になってましたので、今年、令和7年、というところを考え、据え置きでよろしいんだろうなと思います。
- 委 員：昨年、それぞれ2%、3%の引き上げになってるという点から、また、同規模人口比の市町村との比較において遜色ない金額ということから、据え置きでいいかなと考えます。
- 委 員：私も同様で据え置きでいいかと思えます。
- 委 員：据え置きでいいかと思えます。
- 委 員：昨年賃上げをしてるということで、今年は据え置きでいいかと思えます。
- 委 員：私も今年度は据え置きでいいかと思えます。
- 委 員：私も同様に、昨年上げてますので、今回については据え置きが妥当かなと

思います。

委員：今年度については、見送ってもいいのかなと思います。

会長：それでは全員据え置きというご意見でございますので、では、議長、副議長、議員について、全員据え置きということによろしいでしょうか。

<全員異議なし>

会長：去年の答申書をご覧ください。審議会の意見を事務局から説明をお願いいたします。

事務局：昨年度は、議会議員報酬について、引き上げという形で答申になったので、審議会の意見もそのような形で記載させていただいておりますが、今年度につきましては、皆様のご意見の中で、据え置きというようにご意見でしたので、意見としては常勤特別職と同じように、県内他市との比較、昨年度引き上げをしていることから、据え置きが適当であるというような形のご意見でよろしいでしょうか。それをご審議していただければと思います。

会長：今事務局から説明がありましたように、県内他市との比較、それから昨年引き上げたという実績から、今回は据え置きが適当であるという意味合いの意見でよろしいでしょうか。

<全員異議なし>

3) 政務活動費の額について

会長：次に、政務活動費の額について、審議をお願いいたします。審議の前に、政務活動費について事務局の方からご説明をお願いいたします。

事務局：政務活動費につきまして補足説明をさせていただきます。資料の方は、資料8をご覧くださいと思います。政務活動費につきましては、阿賀野市議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、議員の調査研究その他の活動に資するため、必要な経費の一部として交付しているものでございます。令和6年度において政務活動費の対象経費が多い順に申し上げますと、一番多いのが広報費、市政について市民に報告するために要する経費で、会派や議員個人が発行する議会報告などの印刷代や新聞折り込み代などがございます。2番目に多いのが研修費、団体等が開催する研修会等の参加に要する経費で、参加費・交通費などがございます。3番目に多いのが資料購入費、活動のために必要な図書・資料等の購入に要する経費で、書籍購入費や新聞購読料などがございます。令和6年度については、これら3つの対象経費で全体の97.0%を占めてございます。政務活動費につきましては、その年度における議員の在任月数に1万5千円を掛けた金額を交付しております。12か月在任している場合は、18万円年間で交付してございます。その年度中に支出した対象経費が交付額に満たない場合は、翌年度に返還していただいております。令和6年度は議員の改選がございました。政務活動費の返還状況でございますが、不出馬の3人の議員については、対象経費が交付額に満たず、全員から返還がございました。16人の再選又は新人の議員については、半数の8人から返還があったところであります。以上、政務活動費の

説明とさせていただきます。よろしくご審議くださるようお願いを申し上げます。

会 長：1つ確認なんですけれど、返還されたということは、その1万5,000円全額返還されたのか、それとも一部返還されたのかというのは。

事務局：基本的には一部ですね。全体を合計した金額、全体なんですけど執行率を見ますと、交付された額に対して、年額交付決定して、こうした額に対して、実際に政務活動費として最終的に支払った額につきまして、82.8%ですので、17.2%については、全体ですけれども、返還をさせていただいているような状況でございます。

会 長：1年として全体で17.2%、返還されたということですね。そういった実績を踏まえまして皆様、ご意見のある方いらっしゃいますか。

委 員：ちなみに、交付額よりもいっぱい使われた方っていらっしゃるんですかね。

事務局：特に、会派なり、例えば何々党の議会報告とか個人で広報紙を発行してる方につきましては、例えば年額18万円交付してまして、対象経費としては51万5,700円という方もございますし、会派で交付している方につきましては、政務活動費として一旦54万円交付していて、実際の執行額については若干多く支出している場合がございます。

会 長：個人には月1万5,000円を交付してるけれども、会派があると会派にも。

事務局：初めに、会派で交付するか、議員個人に交付するかというのを選択していただきまして、共産党の会派なんですけれども、3名で構成しておりまして、共産党については、18万円×3名分ということで、年間54万円を交付しております。あとはほぼ皆さん個人で交付をしてございます。

会 長：ダブルでもらえるんじゃないくて、あくまでも1人。

事務局：1人当たりが月額1万5,000円、年間18万円というふうに。

会 長：他に何かご意見のある方いらっしゃいますか。そうしたら、一人一人お聞きしたいと思います。

委 員：政務活動費に関しましては、よその市と比べても、遜色はないと思うので、据え置きが妥当だと思います。

委 員：先ほどの報酬の件とは違って、こちらは、何か一生懸命頑張った人がたくさん使うようなイメージがありますし、物価が上がってるのをもろにかぶるようなところなのかなと思っています。さらに、多くの方が余れば返還するというところもございますし、もっと、こういう市議会議員さんと市民の距離感を詰めるというか、近しくしていただくためには、もっと政務活動費ってあっていいんじゃないのかなとは思いましたので、引き上げということで考えております。

委 員：1万5,000円の配られた執行率が大体83%、約17%が戻ってるということからすれば、まだまだ。それぞればらつきはあるんでしょうけれどもね。個々にばらつきがあるんでしょうけれども、据え置きでもいいのかなというふうに考えます。

委 員：私も、据え置きでいいかと思います。

委 員：使い方をもうちょっと充実したほうがいいので、今分には据え置きでいいのかなと思います。広報紙なんか、あれだけ分厚い用紙を使用して、内容よ

りも、あの方がお金かかったんじゃないかなと思うぐらいなので、もうちょっと内容を充実させて欲しいなということで、据え置きということをおっしゃいます。

委員：私も据え置きでいいかと思えます。

委員：私も据え置きでいいと思えます。

委員：私もそんな詳しくないのですが、本当に今何を準備するにも費用がかかってきますので、本当に必要なことに使うのであれば、全然上げてもらってもいいですし、使わなかったら返却されるということなので、それについては上げてもいいんですけど、ただ今話を聞いてる中で、今の範囲の中でも、まだ改善できる点はあるのではないかと話もありますので、私は今回につきましては据え置きとさせていただきます。

委員：事務局の説明聞きまして、妥当だと、据え置きということをお願いしたいと思えます。

会長：それでは、政務活動費の額について、改めて確認させていただきます。据え置きの方、挙手をお願いいたします。8名。引き上げの方、挙手をお願いいたします。1名。政務活動費については、据え置きということで答申させていただきます。

<全員異議なし>

会長：では、審議会の意見について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局：昨年度につきましても、政務活動費の額については据え置きが適当であるというような答申をさせていただきました。その際には、政務活動費については、執行状況を勘案すると今回は据え置きが適当であるというような形で答申しておりますが、ここに物価上昇の中ではありますがというような、いただいたご意見を出したりというところをご審議いただければと思えます。よろしくをお願いいたします。

会長：政務活動費については、物価上昇等の懸念はあるものの、執行状況を勘案すると、今回は据え置きが適当であるというふうな意味合いの文書でよろしいでしょうか。

<全員異議なし>

会長：それでは、結果の取りまとめをします。すべて据え置きということによろしいですね。特別職の市長、副市長、教育長、議会議員の議長、副議長、教育長、政務活動費について、すべて据え置きとして、市長へ答申させていただきますが、よろしいでしょうか。

<全員異議なし>

(7) その他

委員：最後に、その他について、何かご意見ありますでしょうか。事務局の方で何かありますか。

事務局：ご審議いただき、ありがとうございました。あらためて、最終的な答申書の内容について、先ほどご審議いただきましたが、確認の意味も含めて、事務局の方から説明させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

事務局：では、答申の内容につきまして、常勤特別職の給与については据え置きが適当である。意見としましては、常勤特別職については、県内他市との比較、また市の財政状況や市内の景況感等を踏まえると、据え置きが適当であるという意見を付けたいと思っております。議会議員の報酬につきましても据え置きが適当である。こちらにつきましても、議員の報酬につきましても、県内他市との比較、令和7年度の引き上げがあったことから、今回は据え置きが適当であるという意見。政務活動費の額につきましても、据え置きが適当である。政務活動費については、物価上昇等の懸念はあるものの、執行状況を勘案すると、今回は据え置きが適当であるというご意見。という形で答申したいと思っております。

事務局：ご説明申し上げました内容を承認いたしまして、会長に確認していただくという形にさせていただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。

<全員異議なし>

会長：以上で、すべての審議を終了いたしました。大変不慣れでございましたけれども、皆様のご協力のおかげで、スムーズに進めることができました。皆さん、貴重なご意見、大変ありがとうございました。

事務局：それでは本日は大変貴重な時間、審議をいただきましてありがとうございました。本日の会議はこれで閉会といたします。御協力ありがとうございました。